

## 平成29年度狂犬病予防の 集合注射を実施します

(生活安全課)

町では、次のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録していない方や注射を受けさせていない方も、この機会に予防注射を行ってください。(現在獣医にかかっている場合は、医師の指導に従ってください。)

### ○持参する物

(1)登録が済んでいる飼い犬の場合

①狂犬病予防注射済票交付申請書(3月中旬に郵送したはがき)

※狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)を忘れてしまうと注射することができませんので、忘れずに持参ください。

②狂犬病予防注射料

3,000円

③注射済票交付手数料

350円

(2)登録が済んでいない飼い犬の場合

①狂犬病予防注射料

3,000円

②注射済票交付手数料

350円

③登録手数料

2,000円

※代金お支払いの際、お釣りが出ないようご協力ください。

日 時		場 所
4月6日(木)	午後1時～2時	川妻生活改善センター
	午後2時30分～3時30分	役場
4月9日(日)	午後1時～2時	役場
	午後2時30分～3時30分	原宿台コミュニティセンター
4月13日(木)	午後1時～2時	ふれあいセンター
	午後2時30分～3時30分	役場

※その他、ふんを片付ける際に必要なスコップ、ビニール袋等をご持参ください。

### ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618(直通)

## 国民年金保険料の納付 をお願いします

平成29年度の保険料は、月額(町民税務課)

16,490円となります。保険料は、前納(2年分、1年分、6か月分)することができま

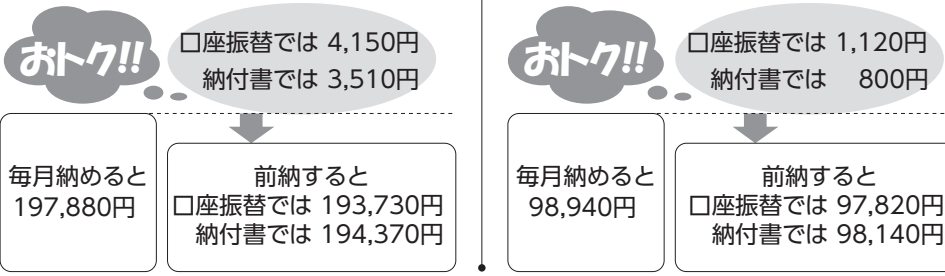
### ○前納について

前納すると保険料の割引が受けられます。前納は現金による納付のほか、口座振替による納付も可能です。

### 【6カ月分の保険料】

(平成29年度保険料月額16,490円)

### 【1年分の保険料】



※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に加入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

※国民年金はクレジットカードでのお支払いもできます。

### ○保険料

全額免除または3/4、半額、1/4免除があります。

### ○対象者

所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※平成28年度に申請免除が承認された方で、継続して免除を希望される方の申請は不要となります。ただし、年度中に免除の内容に変更がある方は、再度申請が必要となります。

なお、任意加入被保険者は対象なりません。

### ○対象期間

7月～翌年6月

### 【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予

### ○対象者

本人の所得が118万円以下で、大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方

※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参するもの 学生証

○対象期間 4月～翌年3月

### 【若年者のための納付猶予】

○保険料 全額を納付猶予

### ○対象者

50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額(全額免除の基準と同額)以下の方

○対象期間 7月～翌年6月

### ※ご注意ください

学生納付特例期間や若年者納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

学生納付特例期間、若年者納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。

申請の際には、本人確認書類及び印鑑をお持ちください。

### ○お問い合わせ

下館年金事務所  
☎0296(25)0829

・五霞町役場町民税務課町民G

☎(84)1965(直通)